

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
1	7番 北堀 一廣	1 今年10月3日をもって大塚町長の任期満了にあたり	<p>まず、歴代町長の主な施策ですが、</p> <p>小久保正男（S59.11.3～S61.10.3）S45.10.4から村長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食開始（昭和53年）</li> <li>・役場庁舎完成（昭和56年）</li> <li>・滑川町制施行（昭和59年）</li> </ul> <p>大塚松男（S61.10.4～H2.10.3）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健センター開館（平成元年）</li> <li>・二ノ宮山周辺整備決定（平成元年）</li> </ul> <p>上野 昇（H2.10.4～H14.10.3）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災行政無線開局（平成6年）</li> <li>・区画整理事業により「みなみ野」誕生（平成8年）</li> <li>・諸証明自動交付機運用開始（平成9年）</li> </ul> <p>吉田 昇（H14.10.4～R4.10.3）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なめがわ森林モール誘致・オープン（平成18年）</li> <li>・月の輪小学校開校（平成22年）</li> <li>・デマンド交通運行開始（平成28年）</li> </ul> <p>大塚信一（R4.10.4～現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールバス運行開始（令和5年）</li> <li>・福祉センター開館（令和7年）</li> </ul> <p>など歴代の町長に勝るとも劣らない卓越した行政手腕をいかんなく発揮され、私はこれを高く評価します。</p> <p>よって、引き続き滑川町の舵取りを託したいと思えます。大塚信一町長の見解を伺います。</p>	町長
2	9番 赤沼 正副	1 広島平和記念式典中学生派遣事業について	<p>近年、核兵器をめぐる国際情勢は依然として不安定であり、戦争の記憶と平和の尊さを次世代に継承していくことは、地方自治体においても極めて重要な課題であると考えます。</p> <p>本町ではその取り組みの一環として、広島平和記念式典への中学生派遣事業の予算が令和8年度計上されておりますが、派遣事業を「一過性の体験」で終わらせず、学校や地域全体の学びへとつなげていくことが重要であると考え、本事業の予算作成段階での概要、教育的意義等について、質問いたします。</p> <p>①事業の概要について</p> <p>②学校教育や平和学習の中で、どのような位置づけの事業とするのか</p> <p>③町としてどのような教育的目的・狙いを持って実施していくのか</p> <p>④派遣された生徒の学びを、他の生徒や町民と共有するための取組みについて</p>	総務政策課長 教育委員会事務局長

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
3	11番 谷嶋 稔	1 公園について	<p>町の公園では、近年の気温上昇により児童や高齢者が利用するのが難しくなっています。東屋がある公園、ない公園もあります。また現在の東屋は狭小で、夏休みに暑さで公園遊びができず、家にいることが多くなってきていると思われます。また高齢者にとって公園は地域コミュニティーの拠点です。外に出ることで気分が晴れ、幸福感を高めます。</p> <p>以上を踏まえて質問させていただきます。</p> <p>①東屋がない公園には、住民の要望があれば東屋の設置をしてもらえますか。古くなった東屋を新しく建て替えるときは、少し広くしてほしいという要望があればできますか。</p> <p>②暑さ対策として地域の要望があれば、日よけを設置する考えはありませんか。</p>	建設課長
		2 町の職員の服装について	<p>町の職員に制服を導入しますと、モチベーションの向上、地域イメージ向上が望めます、親しみやすい服装で住民との距離も縮まり、信頼感が増し、デザイン統一でプロフェッショナルさを保てると思います。以上を踏まえて質問させていただきます。</p> <p>①町では、制服を導入するお考えはありませんか。</p>	総務政策課長
		3 調整池について	<p>みなみ野3丁目、4丁目の調整池に1メートルから2メートルの高さのススキ、チガヤ草があり、1ミリから5ミリぐらいの綿毛が綿のように空中に舞っています。洗濯物に付着し、歩いていると服に付きます。目がかゆく、鼻水が出ます。以上を踏まえて質問させていただきます。</p> <p>①住民からの要望ですが、枯葉の穂が散る前に調整池の草刈りを実施していただけないでしょうか。児童や住民が助かります。</p>	建設課長
		4 森林公園駅南口車道横断について	<p>旧埼玉縣信用金庫森林公園支店の道路を朝夕、車の多い時間帯に渡る方が多いです。横断歩道があると良いのですが、近くに横断歩道がありますが横断歩道の設置基準を満たしてはおりません。白杖を持った視力障害者の方が、車の音に耳をそば立てて聞き、急いで渡り、また車道と歩道の段差を何度も杖で確認して渡る等、駅に向かって歩いて行くのをたまに見かけます。</p> <p>以上を踏まえて質問させていただきます。</p> <p>①住民の交通安全、横断歩道に関する啓発活動をどのようにはかり、住民の命と安心をどのように守っていくお考えですか。対策をお聞かせください。</p>	総務政策課長



順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		<p>3 県道の整備促進について</p>	<p>①国が策定するガイドラインは、公道の街路樹を対象にしているものと思いますが、先程申し上げた道路を含め、町内通学路に隣接している民地の樹木のパトロールも必要と思います。この点検について道路管理者並びに通学路の安全として教育委員会の見解を伺う。</p> <p>②民間の方でも自主的に伐採をしていただいています。町で危険と思われる樹木や道路にはみ出している枝について、地権者に理解を求め伐採をお願いしていただきたいと思いますが、お考えを伺う。</p> <p>県道ときがわ熊谷線は一部片側歩道となっており、現在、大木橋で歩道整備が行われています。しかし、水房地区の上市野川橋から嵐山町川島地区では未整備のままとなっております。こうした中で、交通指導員から関越自動車道側道を利用し中学校を行き来している生徒の県道横断は危険と指摘され、地元県議であります小久保県議にお願いし、県による路面標示等で対応してきました。そして、ここで県議のご尽力により、大塚町長、佐久間嵐山町長、地元区長、議員で東松山県土整備事務所に要望活動を行い、結果として令和8年度から歩道整備の事業化が開始されることとなりました。</p> <p>県の事業ではありますが、滑川町長を始めとした関係者の要望活動により、交通指導員・地域の住民の願いであった県道の歩道整備事業が開始されます。ついては以下の点を伺います。</p> <p>①これまで町の総合振興計画において、県道ときがわ熊谷線の片側歩道未整備について県へ要望すると明記されてきましたが、ここで大木橋の歩道整備に続き急に県が事業化に着手するとして経緯等について町長にお伺いしたい。</p> <p>②昨年12月地権者等を対象に説明会がありましたが、工事の詳しい概要はありませんでした。その後においてわかる範囲で教えていただきたい。</p>	<p>町長 建設課長</p>
		<p>4 侵入犯罪に強い住まいづくりへの補助について</p>	<p>最近、留守中の家屋を狙った「空き巣」、住民が就寝中や目を離している間に侵入して窃盗を行う「忍び込み」、空き家を狙った「侵入窃盗」が多発しています。私の家の近くでも空き家狙いの侵入盗事件が2件発生し、非常に犯罪が身近に起こるようになったと感じています。東松山警察署発行の森林公園だより令和7年11月では侵入犯罪に強い住まいづくりと題し、防犯設備として防犯カメラ(監視カメラ)やセンサーライト等の設置を取り上げています。</p> <p>他の自治体では、侵入窃盗などの発生を未然に防ぎ、地</p>	<p>総務政策課長</p>

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
			<p>域における防犯力の向上や安全・安心なまちづくりを推進するため、住宅用防犯設備を設置する世帯に対し、補助金を交付しているところもあるようです。町民が安心・安全で暮らせるための一助として住宅用防犯設備は大変役に立つ物と考えますので、以下の点について伺います。</p> <p>①東松山警察署管内及び町内における空き巣、侵入窃盗などの推移等概要を伺う。</p> <p>②近隣自治体で、家庭用の防犯設備に対し補助金を交付している団体とその概要について。</p> <p>③当該補助についての所見と補助制度の導入についての考えを伺う。</p>	
5	12番 中西 文寿	1 滑川町の地勢的特徴を活かした「次世代産業」の誘致と持続可能な土地利用	<p>昨年6月の定例会において、町の活性化に向けた企業誘致の必要性を訴え、町当局からは「企業誘致を推進する意思がある」との前向きな答弁をいただいた。この方針を具体化することは、現在の本町が抱える土地利用の課題解決に直結すると確信している。</p> <p>本町は令和7年4月施行の条例改正により、山林保全や環境調査を義務化し、無秩序な太陽光発電開発に対して厳しい姿勢を打ち出した。これは景観保全の観点から極めて重要な一歩である。しかし、現場に目を向ければ、農業従事者の高齢化に伴い、管理困難な農地や将来的な荒廃が懸念される土地が増大しており、地権者からは「無償でもいいから手放したい」という切実な声が届いている。</p> <p>町が条例で太陽光開発を抑制する一方で、これら維持困難な土地の「新たな受け皿」を提示できなければ、土地の放置や荒廃を招き、結果として町の活力を削ぐことになりかねない。</p> <p>また、一方でドローンは2022年12月の航空法改正により、有人地帯での目視外飛行（レベル4飛行）が解禁された。これにより、ドローンは「実験」のフェーズから、物流やインフラ点検という「実用・産業」のフェーズへ一気に移行している。</p> <p>そこで私は、本町が持つ「東武鉄道の操車場」や「高圧電線網」といった独自の地勢的特徴を、次世代産業である「ドローン点検技術」の開発に不可欠な「資源」と再定義することを提案したい。特に、操車場に隣接する公共施設用地を「拠点」とし、点在する管理困難な農地を「実証実験の現場」として機能させることで、地権者の救済、景観の保全、そして新産業の創出を同時に成し遂げる道筋を検討すべきと考える。</p> <p>以上のことを踏まえ、以下の点について町の取り組みを伺いたい。</p>	産業振興課長 総務政策課長

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		<p>2 持続可能な行政サービスの維持に向けた開庁時間の最適化と、優秀な職員の確保</p>	<p>①【企業誘致推進の具体的検討状況】          昨年の答弁以降、企業誘致に向けた具体的な検討状況はどうか。</p> <p>②【地権者の受け皿確保】          条例で太陽光開発を抑制するなか、管理困難な農地の所有者が「太陽光以外の選択肢」として土地を託せるよう、町が仲介役となってドローン等の先端技術企業へフィールド提供を行うことについて、町の意見を伺いたい。</p> <p>③【公共施設用地と操車場・高圧線網を連動させた「複合インフラ点検拠点」の誘致】          東武鉄道の操車場に隣接し、かつ上空や近傍に高圧電線網を有する公共施設用地は、鉄道と電力という二大社会インフラの点検技術を同時に開発・実証できる、国内屈指の好立地である。現在、資材置き場として民間に貸与している手法をさらに発展させ、既にドローン活用を進めている東武鉄道や電力点検を担う企業、およびそのパートナー企業に対し、ここを「高度な開発・訓練センター」として活用してもらおうよう、町として連携を模索することは出来ないか。</p> <p>④【民間・地域と共創する「空の産業構想」】          公共施設用地を拠点とし、地域の農地を実験現場として連動させることで、町全体を「空のインフラ点検の聖地」とする構想について、町の所見を伺いたい。その実現に向けて、騒音やプライバシーに配慮したガイドラインの策定を含め、「最先端技術を持つ民間企業」「土地を所有する地域住民」「インフラを管理する鉄道・電力事業者」の三者が、町を仲介役として対話を重ねながら、将来的な産業創出に向けたビジョンを共に描いていくことは出来ないか。</p> <p>現在、全国の地方自治体において、公務員志望者の減少や若手職員の離職が極めて深刻な課題となっている。本町が将来にわたり質の高い行政サービスを維持するためには、優秀な人材に「選ばれる自治体」であり続けることが不可欠である。</p> <p>しかし、実態として窓口対応等に追われる日中と、本来集中すべき事務作業が閉庁後の時間帯に偏ることで、結果として時間外勤務が発生し、職員の心身の健康やワークライフバランスの確保に影響を及ぼしていないか、本町の状況を危惧するものである。職員の疲弊は、事務執行の効率低下を招き、長期的には住民サービスの質の維持にも関わる重大な問題である。</p> <p>近年、先進的な自治体では「開庁時間の短縮」や「窓口</p>	<p>総務政策課長</p>

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
			<p>受付時間の最適化」を導入している。これは単なる労働削減ではなく、事務集中時間を公的に確保することで、ミスを排した迅速な事務処理を実現し、同時にオンライン申請等の推進によって、役場に足を運ばずとも手続きが完了する「新たな利便性」を構築する戦略的な取り組みである。</p> <p>開庁時間の見直しは、窓口を「開けておだけ」の状態から、デジタル化と業務の専門性向上によって「行政サービスの価値」を高めるための投資であると考えている。本町においても、健全な組織運営と人材確保を両立させるため、この課題に取り組むべき時期に来ていると確信している。</p> <p>以上のことを踏まえ、以下の点について町の取り組みを伺いたい。</p> <p>①【職員の勤務実態と人材確保への影響】</p> <p>町は、現在の職員の時間外勤務の実態をどのように把握し、改善に向けた課題をどう認識しているか伺いたい。また、将来に向けた優秀な人材の確保や若手職員の定着を図る上で、現在の「窓口対応と事務処理が並行する業務構造」が、職員の負担感にどのような影響を与えていると考えているか、町の見解をお伺いする。</p> <p>②【開庁時間短縮による業務効率化と事務品質の向上】</p> <p>窓口受付時間を最適化し、事務作業に集中する時間を設けることは、業務の正確性とスピードを高める「行政経営の健全化」に資するものである。本町においても、事務執行の品質向上という観点から、開庁時間の見直しを検討すべき時期に来ていると考えるが、町の見解を伺いたい。</p> <p>③【住民利便性の維持と行政運営の持続可能性】</p> <p>開庁時間の最適化を検討する際には、オンライン申請の拡充やコンビニ交付の促進など、デジタル技術を活用した利便性の代替策が不可欠である。窓口の受付時間という「量」の確保と、行政運営の持続可能性という「質」の確保をどう両立させていくべきか。将来を見据え、町が重要と考える視点について伺いたい。</p>	
6	6番 西宮 俊明	1 防災体制の整備・充実について	<p>町として有事の際の防災体制の整備・充実は重要であります。避難所環境の向上として、小中学校の体育館に空調設備が設置されることは全国でも近隣自治体でも群を抜いて対策を図っている成果であり、心から感謝いたします。また、防災倉庫が各避難所に整備されることも大きな前進であります。</p> <p>今後実際に避難所が開設された時に少しでも円滑な避難所運営が行われる体制の整備・充実が重要になります。</p>	総務政策課長

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		<p>2 滑川町の幼稚園・小中学校の給食について</p>	<p>過去に全国で発生した大地震の時の事例では、冬場の避難所の寒さから自分の車で寝泊まりしてしまうことによるエコノミー症候群のリスク、このことが本町ではエアコンの設置で大きく改善されます。さらにトイレと水の問題が避難所では大きな課題となっています。そして、ペットと一緒に避難されて来た方への受け入れ体制の整備が昨今、課題として取り上げられています。</p> <p>ペットとの同行避難に関しては、国も東日本大震災の教訓を生かし「防災基本計画」に明記し、環境省は「人とペットの災害対策ガイドライン」を策定しその重要性を明示しています。それらに従って各自治体が体制を整えている状況であると理解しています。</p> <p>以上のことを踏まえて質問します。</p> <p>①有事の際の町の避難所運営についての指揮系統の整備や受け入れ態勢の考え方を総括的にお聞かせください。</p> <p>②以前の一般質問でトイレトレーラーの導入について質問させていただきました。大塚町長からも、「喫緊の防災体制の整備を優先するが、いずれは導入できればと考えている」という前向きな答弁をいただきました。そこで、トイレトレーラーあるいは、トイレトラックの導入については、まだ時間がかかると思いますが、その後の町の検討状況について、お話いただける範囲でお聞かせください。</p> <p>③ペット同行避難が円滑に進められるためにまず重要なことは「飼い主の皆さんの自助」であると言われています。埼玉県保健医療部生活衛生課では「ペット同行避難ガイドライン」を作成しています。その中には「ペット防災手帳」等もあります。そうした内容に町のホームページからアクセスできるようにすることも最初の一步、一方法だと思いますが、今後の取組の町の考え方をお聞かせください。</p> <p>今年、4月から公立小学校対象に学校給食費として1人当たり月5,200円が支給されます。全国的に、保護者の負担が抜本的に軽減されます。本町はすでに、長年わたって、町の施策として、町外の学校に通学している園児・児童・生徒も対象から外さずに給食費無償化事業を実施しています。今回の国としての無償化の実施により、本町にとっては大きな負担軽減となり、大変に喜ばしいことであると思います。</p> <p>「子育てファースト滑川」を標ぼうする滑川町として、子どもたちを幼児期から育ててこられた年代の方にお聞きすると、「子育てに関して援助が手厚いので本当に助か</p>	<p>教育委員会事務局長 福祉課長</p>

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
			<p>った。」という声を例外なくお聞きします。私も、滑川町に移り住み、町の教育を目の当たりにして、その充実度に目を見張ってきました。そのことは重々承知の上ですが、今後ますます若い世代が「滑川町で子育てをしたい。」と望む町の教育の充実・発展を願います。</p> <p>以上のことを踏まえて質問します。</p> <p>①滑川町の子育て支援の歴史として改めて保育園・幼稚園・小中学校の給食費の無償化に踏み切った経緯をお聞かせください。</p> <p>②今回の全国一律の小中学校給食費の無償化により、本町として、どの程度の財政負担の軽減になるか教えてください。この給食費の無償化が保育園や幼稚園、中学校まで広がることが切望されますが、参考に、現行の保育園・幼稚園・中学校の給食費にかけている予算を教えてください。</p> <p>③月の輪小学校の視察の際に給食の様子を見学させていただきました。1年生の小さな子供たちが担任の先生とともにエプロンを身に着けて一生懸命準備をして笑顔で楽しく食べている様子が大変ほほえましく印象に残っています。滑川町の給食の特色について、工夫している点、課題等がありましたら、お聞かせください。</p>	
7	10番 原 徹	1 災害への備えについて	<p>今年ももうすぐ3月11日を迎えます。多くの被災者を出した東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）から15年が経過しようとしています。この地震では非常に多数の死者・行方不明者が発生しました。</p> <p>多くの住民が被災されたわけですが、これらの被災者の中には行政の職員も多数含まれています。特に宮城県の南三陸町では、3階建ての防災対策庁舎の屋上まで水没し、多くの町職員が失われ、災害への対応にも大きな問題を抱える事態となりました。</p> <p>滑川町においては、幸い津波の被害は想定されないもので、一気に多くの職員を失うことは無いとは思いますが、大きな地震が発生した時には、職員が被災し役場に駆けつけることが困難になる事も考えられるほか、役場庁舎等の建物やパソコン・OA機器などが被害を受けることも想定されます。</p> <p>また、指定緊急避難場所及び指定避難所の開設運営、物資の調達、管理及び供給、応急危険度判定、罹災証明書の交付等の多種多様な災害対応に関する業務が発生することから、大規模災害が発生した場合を想定し、優先すべき非常時優先業務をあらかじめ選定することで、迅速かつ的確に災害対策を実施出来るように備えておく必要があります。</p>	総務政策課長

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		2 公園遊具等の整備について	<p>総務省のホームページで検索すると、令和5年6月1日現在の「地方公共団体における業務継続計画・受援計画策定状況の調査結果」が出てきます。</p> <p>それによると、滑川町はこれらの計画は策定済となっていますので、計画は策定されているのでしょうか。町の地域防災計画にも「町業務継続計画の策定」と記されています。しかしながら町のホームページから資料を検索しても、私は滑川町の業務継続計画を探し出すことが出来ませんでした。</p> <p>そこで質問です。</p> <p>①滑川町の業務継続計画の主な内容をお聞かせください。特に計画に定めるべき重要な6要素とされている</p> <p>(1) 首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制  (2) 本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定  (3) 電気、水、食料等の確保  (4) 災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保  (5) 重要な行政データのバックアップ  (6) 非常時優先業務の整理</p> <p>を中心に計画の概要をお示してください。</p> <p>②災害発生時に業務継続計画を実効性のあるものとするためには、(6) 非常時優先業務の整理で整理された非常時優先業務を町の全職員がしっかりと把握・理解し、一人ひとりの職員に課せられた役割を果たすことができるよう、職員に対する教育・研修・訓練を行い、その対応能力の向上に努めておく必要があると考えます。今後、町の状況の変化や人事異動による各職員の役割や業務の取り扱い方法等が変わることも想定されることから、毎年度一回は何らかの取組を継続的に行い、いざというときに速やかに本計画を遂行できるよう、平常時から準備しておくことが必要ではないでしょうか。町ではこれらの職員に対する教育・研修・訓練を実施していますか。</p> <p>③ 災害発生時の人的受援、物的受援計画の概要をお示してください。</p> <p>④令和7年度の予算で計上されていた防災関連の予算の執行状況を確認したい。関連工事や防災備品の購入等は順調に実施されていますか。</p> <p>町内には土地区画整理事業や開発行為などによって整備された公園が複数あります。公園には遊具が設置され、親子連れなどが遊んでいる微笑ましい風景を見かけますが、以前と比べて最近は利用者が減ってきているように思います。</p> <p>みなみ野地区は土地区画整理事業完了から約30年、月</p>	建設課長

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
			<p>の輪地区も事業完了から約16年が経過しています。宅地分譲の開始からはもっと多くの年月が経過しており、当初は夫婦と子どもが多くいたこれらの地域も子どもの数は徐々に減少し、高齢者が多くなりつつあります。町ではコミュニティセンターや各地区の集会所などを活用した高齢者向けの事業も行っていますが、せっかくある公園を高齢者の方々にもっと活用していただければ良いのではないかと考えます。町内の主な公園に高齢者向けの健康遊具を設置したら良いのではないのでしょうか。高齢者の健康の維持に繋がるとともに、高齢者と子どもたちとのふれあいの場にもなると思います。</p> <p>そこで質問です。</p> <p>①既に町内の公園等に高齢者向け健康遊具が設置してある場所はありますか。また健康遊具の設置に関する今後の考えについてお伺いします。</p> <p>②公園への健康遊具の設置とともに、ゆっくり休めるベンチや公共トイレも整備していただけると、よりありがたいと思います。町内には公共トイレは何ヶ所ありますか。</p> <p>③土地区画整理を行った地域内の主な大きな公園だけでも結構ですのでトイレを整備してもらえませんか。</p>	
8	5番 阿部 弘明	1 ごみ処理の広域化の基本合意と課題について	<p>昨年12月18日に1市4町1村は「ごみ処理の広域化の推進に関する基本合意書」を締結しました。この基本合意の内容は小川地区衛生組合管内の町村の議会への説明も充分行われず、町民は知らないまま進められました。この計画の基本的な部分はすでに東松山市で作られその計画に小川地区衛生組合がのるという事になったのです。東松山市の「新ごみ処理施設検討委員会」は公開されネットでも議事録を確認できます。しかし、小川地区衛生組合の町村の議会や町民にとっては突然の方向転換です。町民には「基本合意」を結んだことしか知らされていません。①この間の東松山市と小川地区衛生組合協議の経過を公表すべきです。伺います。②今後、協議会が設置されます。協議会の公開、議事録や資料の公開など行うべきです。また、「住民説明会」の開催を求めます。伺います。③東松山市の資料令和7年11月25日の資料と今回、小川地区衛生組合が示した資料とでは東松山市の単独か広域化の「コスト比較」が32%も食い違っています。説明を求めます。④小川地区衛生組合による資料では「中部資源循環組合負担金割合」を参考に整備費が均等割10%、人口割90%としています。その元となる人口の基準を伺います。⑤新ごみ処理施設の焼却施設は「ストーカ式焼却</p>	環境課長

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		<p>2 高齢者の切実な声にこたえる町づくりを求める</p>	<p>方式」と発電による「高効率エネルギー回収」です。ごみを燃やし、その焼却熱による発電を行いその発電量が排出される CO2 と相殺されという理屈です。しかし、ごみの30%から40%は水分を多く含んだ厨芥類と言われる生ごみです。それを燃やすために重油などの投入や廃プラスチック類まで焼却し逆に CO2 を排出してしまう施設も出てくるのはこのためです。新ごみ処理施設は全種類のごみを扱うとしています。これには「廃プラスチック類」も入ることになりそれも一緒に燃やしてしまうのではないかと懸念します。お伺いします。⑥今後、各自治体ともに人口減少が予想されています。また、各自治体は 2050 年へ向けて「カーボンニュートラル」を進め、予定されている新ごみ処理施設が起動するときに「ごみのピーク」です。過大な施設建設は将来にわたり住民への負担を強いることになり「ごみの有料化」へ進みかねません。町はこれまで進めてきたごみの 15 分別、「ごみ」ではなく資源として循環させる社会、生ごみのたい肥化等、焼却処分に頼らなくていい社会構築を目指して取り組むことに力点を置く必要があるのではないのでしょうか。そのために広域化・集約化ではなく、住民の身近なところで完結する廃棄物行政、資源循環行政こそ目指すべきです。「自区内処理の原則」を堅持すべきです。伺います。</p> <p>昨年末「町行政への要望」を聞くアンケートを実施しました。いくつかご紹介します。「私は 77 歳です。今もアルバイトをしています。介護保険料、国保、住民税、相当な金の支出で十分な生活ができません」「75 歳から国保になり生活は苦しくなるばかり。年寄り早く死ねみたいな国になりました」「年金ではとても暮らしていけないのに国保・介護保険は払いたくないです」「この年になってもう介護保険は払いたくない。国保だけでいいのでは」「死ぬ前の不安をなくしてほしい」「介護施設で働いていますが利用できる方は恵まれていると思います。人生の最後は安心して人間らしく暮らしたい」「値上げは年金生活者には大変困ります。今の生活にはついていけません」…①町はこれらの声にどう答えるのか。伺います。②また、免許返納後の生活の足の不安から「高齢者にタクシー券を配布して」「町内巡回バスの復活」「デマンド交通の改善」「利用されていない入浴券の見直し」…の要望が出されました。町はどう答えるのか伺います。</p>	<p>高齢介護課長</p>

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		<p>3 自衛隊募集広告や防災訓練などの自衛隊とのかかわり方の見直しを</p>	<p>2024年度の広報なめがわ「募集」欄に掲載された「自衛官募集」は6回。その内、中学生を対象にした「高等工科大学」生徒募集は2回。2025年度ではすでに8回掲載されています。①自衛隊法施行規則第119条が定めるのは「自衛官候補生の募集に関する広報」です。しかし、市町村は法定受託事務として一定の協力義務を負うものですが「実施の程度（頻度・掲載量）」は市町村の裁量に任せられています。年何回までの掲載上限や内容チェックを含む町独自基準の整備が必要なのではないでしょうか。伺います。②県内で「高等工科大学」の募集広告を掲載する自治体は「4箇所」だけです。「高等工科大学の生徒募集」は「候補生募集」には該当しないため法定受託事務の範囲外です。さらに、高等工科大学（少年自衛官養成）は「進学」の名目ですが実態は「就職」であり職業安定法に抵触の恐れがあります。「子どもの権利条約」は「15歳未満の子どもに軍事情報（車両・武器・制服等）への接触機会を広げることは慎むべき」としています。条約の趣旨からも町は高等工科大学の募集はやめるべきです。伺います。③町は自衛隊から年間事務委託費として21,000円受けています。広報への掲載費用だと思われませんが、これまでほぼ年6回でしたから7年度の8回という事になると費用不足になるのではありませんか。不足の場合、その費用をどこでまかなっているのですか。伺います。</p> <p>以前、滑川中学校でも防災訓練への自衛隊参加がきっかけで2年生への自衛隊募集チラシの配布があり、その時は校長も反省した経緯があります。④それらの検証は行われたのでしょうか。⑤現在、中学校の防災訓練への自衛隊参加は行われていますか。伺います。</p> <p>町の地域防災訓練「第11回（令和5年）」と「第12回（令和7年）」に自衛隊が参加しました。⑥防災訓練での「広報活動」や「防弾車両」の展示の「災害対応の必然性」について伺います。</p> <p>現在、自衛隊の任務は「専守防衛」や「災害派遣」から「戦闘行為を想定する体制」へとシフトしています。2023年に「戦死時の遺体取り扱い訓練」が初めて実施されました。「戦闘地域に赴く可能性」が現実として検討されています。⑦町は若者に対し「今日の自衛隊の任務とリスク」を正確に理解・説明する責任があるのではないのでしょうか。かつて、戦時中「赤紙配布」を自治体職員が行った歴史的教訓を踏まえ、住民の生命・幸福を守る自治体本来の使命に立ち返るべきです。伺います。⑧自衛官不足に伴う募集強化の波に対し、自治体は安易に追随せず、若者の一生に及ぶ影響（命の危険を伴う職務）を想像力をもって考える必要があります。伺います。</p>	<p>総務政策課長 教育委員会事務局長</p>

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
9	2番 上野 葉月	1 図書館の相互利用  2 建物のライフサイクルコスト (LCC) と公共施設	<p>滑川町には「比企 e ライブラリ」とともに、近隣市町村と図書館を相互利用できる仕組みがあります。近隣市町の図書館はそれぞれ特色と魅力があり、町民は使いやすさ・行きやすさなどから利用する図書館を選んでいると思います。</p> <p>①東松山市・嵐山町・小川町の図書館を利用している滑川町民の数と貸出冊数を教えてください。</p> <p>②また、滑川町立図書館の滑川町民利用者数と貸出冊数、東松山市・嵐山町・小川町住民の来館者数と貸出冊数を教えてください。</p> <p>建物のライフサイクルコスト (LCC) は公共施設を運営する上で重要な考え方です。ライフサイクルコストとは、建物の企画・設計から建設・運用・維持管理・修繕・更新・最終的に解体・廃棄に至るまでの全期間で発生する総費用を指します。近年では、ランニングコスト (運用費・維持費) が初期建設費を大きく上回るケースが多く、例えば一般的なオフィスビルでは、建設費よりも使用期間中の費用が4倍近くになるともされています。</p> <p>滑川町の施設管理を見ると、壊れてから直す方法がとられているように見受けられ、最近では壊れてから長期間直さない状況も見られます。</p> <p>2025年だけで総合運動公園のナイター設備、コミュニティセンターの空調があり、エコミュージアムセンターのウッドデッキは劣化から危険な状態へと進む状況にも関わらず修繕が予定されていません。</p> <p>国土交通省 (営繕部) による「令和8年度 各所修繕費要求単価」によると、経過年数1年以上～6年未満の㎡単価は296円に対し、経過年数51年以上～56年未満では㎡単価1,081円になります。適切な維持管理のためには、築年数が増えるほど費用をかける必要があります。滑川町の公共施設の多くは法定耐用年数を迎つつあり、修繕費用が新築直後の3倍以上になる時期です。</p> <p>①滑川町で保有する公共施設の計画的な修繕費用はどれくらいでしょうか。令和6年度決算額、令和7年度見込み額、令和8年度予算額で、お答えください。</p> <p>②新コミュニティセンターのライフサイクルコストの額を試算していますか。その額はいくらですか。</p> <p>③現時点で保有する公共施設の修繕費用を確保し、空調・トイレなどの設備が機能し、安全に利用できる状態で住民に提供する。これが、まず優先すべきことです。福祉センターと新コミュニティセンターに投じられた税金は、従来の個別施設計画によれば既存施設の修繕にあてられるべき税金でした。「財政が厳しい」ことを理</p>	教育委員会事務局長  総務政策課長

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		<p>3 「指定緊急避難場所の指定に関する手引き」の改定</p>	<p>由に、修繕がされていない施設個所は、このまま予算がつかないのでしょうか。</p> <p>令和8年1月に「指定緊急避難場所の指定に関する手引き」が改訂されました。地震以外の異常な現象を対象とする指定緊急避難場所を指定する場合、「管理条件」と「立地基準」を満たさなければならないと書かれています。そのうち「立地条件」とは、洪水発生時に「人の生命又は身体に危険が及ぶおそれがないと認められる土地の区域（以下「安全区域」という）内にあるものであること」とあり、安全区域に該当しない区域の例として、洪水の場合は「水防法の浸水想定区域」とあります。</p> <p>①滑川町洪水ハザードマップには浸水想定区域内に、滑川町役場・総合運動公園が指定緊急避難場所として記載されています。この2か所の立地は安全区域に該当しないため、立地条件を満たさないと考えますがいかがでしょうか。</p> <p>②立地条件を満たさない場合であっても、構造条件を満たせば避難場所として指定しても特段の支障は生じないもの、とされています。洪水や内水氾濫等において構造条件を満たすか否かのポイントに、「基本的に堤防等の近傍に立地しておらず、かつ想定水位以上の高さに避難スペースがあること等」とあります。</p> <p>滑川町役場は「堤防等の近傍に立地」と考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>③総合運動公園は「想定水位以上の高さに避難スペース」がない、と考えますがいかがでしょうか。</p> <p>④滑川町役場と総合運動公園を指定緊急避難場所から外す必要があると考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>⑤本改正では、やむを得ず自動車避難を行う場合に備えた駐車スペースの拡充など住民の円滑な避難の確保、安全な避難経路等、避難の方法に関する追記がありました。カムチャツカ半島東方沖地震による津波を受けての改正ではありますが、滑川町での洪水被害の想定でも配慮すべき事柄です。役場周辺に集中する避難場所に、車で避難して駐車した場合、浸水深30cmで車両故障の可能性はあります。住民の「生命と財産を守る」避難所指定とは言えません。</p> <p>洪水ハザードマップで想定される浸水が役場周辺で起きた場合、避難中の駐車した車に被害はあると考えますか。</p>	<p>総務政策課長</p>